

## 令和7年度第2回岩手県国土強靭化地域計画推進アドバイザリー会議

(開催日時) 令和7年10月31日(金) 11時00分から

(開催場所) 岩手県庁4階 特別会議室

- 1 開 会
- 2 挨 捶
- 3 アドバイザー紹介

### 4 議 事

- (1) 第3期岩手県国土強靭化地域計画（最終案）について
- (2) その他

### 5 閉 会

#### ○ 出席アドバイザー

南正昭アドバイザー（座長）、吉木岳哉アドバイザー（副座長）、  
西田奈保子アドバイザー、新沼真弓アドバイザー、今井誠アドバイザー

### 1 開 会

#### ○山本復興防災部復興危機管理室特命参事兼企画課長

ただいまから、令和7年度第2回岩手県国土強靭化地域計画推進アドバイザリー会議を開催します。

私は事務局を担当しております、復興防災部復興危機管理室特命参事兼企画課長の山本でございます。暫時、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。

### 2 挨 捶

#### ○山本復興防災部復興危機管理室特命参事兼企画課長

それでは開会に当たりまして、大畠復興防災部長から御挨拶を申し上げます。

#### ○大畠復興防災部長

復興防災部長を務めております大畠と申します。どうぞよろしく御願いいたします。

会議の開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、御多用の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から本県の国土強靭化に向けた取組に多大なる御支援・御協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

本日の議題は、「第3期岩手県国土強靭化地域計画（最終案）」についてでございます。9月に開催した第1回の会議で御説明した素案の内容を、皆様からいただいた御意見やパブリック・コメント等でいただいた御意見、それらを反映した形で最終案として取りまとめてございます。このあと素案からの変更点について御説明をさせていただき、アドバイザーの皆様から御意見を頂戴したいと思っております。

限られた時間ではございますが、アドバイザーの皆様には、忌憚のない御意見を頂戴できればと思っておりますので、本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

### ○山本復興防災部復興危機管理室特命参事兼企画課長

ありがとうございました。

### 3 アドバイザー紹介

### ○山本復興防災部復興危機管理室特命参事兼企画課長

(アドバイザーを紹介)

### ○山本復興防災部復興危機管理室特命参事兼企画課長

それでは、ここからの会議運営につきましては、設置要綱の規定に基づきまして座長が議長となることとなっておりますので、南座長、よろしく御願いいたします。

### 4 議事

#### ○南正昭座長

本日もまたよろしくお願ひいたします。

第3期の最終案ということで、第1期、第2期と踏まえてきて、内容としても充実してきました。総合的な計画ですので、各関係機関・部署等についても、内容が整ってきてているところだと思います。

全国で地域計画が立案されているところですけども、岩手ならではの内容をこの中に盛り込んでいくということを標榜しながら進めてきております。本日もそういうものとして最終案が提示されているかと思います。

皆様に忌憚のないところで御意見を賜りまして、また一歩、1期、2期、3期ということで進めていけたらということかと思います。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

#### (1) 第3期岩手県国土強靭化地域計画（最終案）について

#### ○南正昭座長

それでは、会議次第により議事を進めてまいります。

まず、議事の（1）第3期岩手県国土強靭化地域計画（最終案）について、事務局から説明いただいた後、アドバイザーの皆さんから、御質問・御意見等をいただきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

### ○山本復興防災部復興危機管理室特命参事兼企画課長

(資料No.1、2、3に基づき説明)

## 【質疑応答・意見交換】

### ○南正昭座長

ただいまの説明に関して、委員の皆様から、御質問等がありましたら、お願いします。

### ○今井誠アドバイザー

幅広い施策につきまして、指標も含めてしっかりと整理いただきまして、大変お疲れ様でございました。

意見というか、質問ですけれども、概要の資料18ページで林野火災を受けて土砂災害対策を推進するという施策を追加されておりまして、これを見て、地震の後に豪雨災害があつた能登半島の事例が頭にあったので、関連しての質問させていただきます。同じ資料2の概要資料の7ページ、計画の策定に当たって考慮すべき主要な事項と情勢の変化という中で、地震後の洪水等の複合災害への対応というのを挙げていただいているのですけれども、これに対する具体的な対策について、計画に位置付けていることかあれば、御紹介いただけますでしょうか。

この点、能登半島の地震を受けて、各地域に考えてくださいというお願いをしつつ、自治体の意見も聞きつつ、色々試行錯誤しているところですので、何か岩手県さんとしてどんなことをされているか、もしお答えがあれば共有いただければと思いますので、よろしく御願いします。

### ○山本復興防災部復興危機管理室特命参事兼企画課長

複合災害について、ピンポイントで記載しているような施策というものはないのですけれども、そういったことを念頭に置きながら、計画に記載している各取組を進めていく、そういう考え方で作成をしているものでございます。

### ○南正昭座長

御質問のところは、複合災害の取り扱いのところで、能登半島地震では幾つもの災害が重なって、津波、地震はもちろん、海岸線は隆起しましたし、道路が途絶しましたし、その後の豪雨で流されてしまった家屋もありました。そういう複合災害対応というのは今後必要とされているところがありまして、現状、なかなかそれへの直接の答えというのは難しいのかと拝察いたしますけども、林野火災が与えた負の波及的な効果も大きかったところもあって、今回盛り込まれたのかと思います。

### ○今井誠アドバイザー

地震と洪水という意味において言えば、先ほど座長から御説明のあったとおり、地震のあと地盤が変わったりとか、色々状況が変わる中で、新たなリスクが出てくるところをしっかりと踏まえて、次の災害に備えましょうということで、能登半島のときは、地震の後に山が崩れやすくなったり、堤防とかが少し壊れたりしているので、災害のリスク情報の周知について、より配慮して、早めにアラートを出すようにするという取組をしています。また、地震の結果、河道閉塞、川を土砂が堰き止めるようなことがありましたので、その決壊リスクと

いうのを改めて示すというような、地盤とか地形の変化を踏まえた新たなリスクを、しっかりと住民に周知していきましょうということをやりました。他の案件で言うと、例えば、地震の被災者向けの仮設住宅が、その後の浸水でまた被害を受けてしまったという事例もありましたけれども、そういうことも踏まえて、他の自治体とお話ししているのは、仮設住宅の候補地の選定においても、色々なリスクを踏まえながらやっていくとか、仮に能登半島のように、場所が狭いところであれば、やむを得なくリスクが高いところに仮設住宅を作らなければいけないときには、しっかりその情報提供の体制を、今まで住んでないところに住むことになりますので、そういうところをしっかりやるとか、他の自治体から聞いている話で言いますと、災害対応が非常に長くなってしまうので、応援体制とともに含めてしっかり作っておくとか、そういうことを検討されているところもございます。そういうことも参考に、岩手県さんでも、市町村さんの支援とか、県として出来ることを色々考えてやっていっていただければなと思います。

### ○大畠復興防災部長

県の防災対策の取組といたしまして、震災以降、総合防災訓練の中で、複合災害を想定した訓練を実施しているということ、それから、大雨台風等が近づく際には、気象台、それから大学の先生方を中心とした有識者を集めまして、市町村に対して、いつの時点で、避難指示を出すかというようなアドバイスをするような支援チームを設置したり、そういう形で、複合災害に備えるというようなこともやっております。

また、大船渡市林野火災が発生した際には、山の水の吸収力が落ちるだろうということで、雨が降るという気象予報の際には、大船渡市地域における雨量の監視を随時強化するというような、気象台と連携しつつではありますけれども、復興防災部の防災担当職員もそういったデータをきちんと確認しながら、必要に応じて市と連携して対応する、そういうところも取組を進めております。

今井企画官から御指摘のありました仮設住宅の御話についても、事前復興ということで、県としても取組を進めておりまして、今年度、市町村と一緒にセミナー、ワークショップを開催する計画をしておりますが、そういう中で、災害起きた際に、仮設住宅をどこに建てるのかといったような、事前の想定をやるようなこともワークショップの中で考えたりして、そういうところを進めながら、どんな災害が起きても、或いは複合的に災害が発生しても、それに対応できるような人材を作っていく、或いは事前準備をしていくというような考え方で進めております。

計画の中にそういう部分の表記が弱い部分があろうかというふうに感じましたので、御意見も踏まえまして、書き込めるところがあるかどうか、こちらでもう一度精査をさせていただいて、最終版として確定をさせたいと思います。

### ○南正昭座長

東日本大震災を踏まえて、そういう意味では、複合的なことが起こっていたことによって、この国土強靭化地域計画においても、多くの機関の方の意見を聞きながら進めているという側面があるかと思いますし、今井企画官から御話がございました能登から学ぶこともあ

りますし、また、能登に東日本大震災の教訓を伝えているところもあって、ぜひ、今のいただいたようなお話で盛りめるところを御検討いただけたらということだと思います。

どうぞよろしく御願いします。

その他、いかがでしょうか。御意見ございましたら御願いいたします。

## ○吉木岳哉アドバイザー

今回いただいた資料の14ページの赤字で書いてある学校防災体制のところですけれど、この間うちの大学の卒論を聞いていて、学生が、防災の教科書みたいな、副読本の岩手県のものと、宮城県のものとかで比較した研究の中間発表をしてくれたのですけれども、その中で、岩手県の副読本は、かなり復興部分が手厚くてということを紹介してくれたのですが、他と比べると防災の部分が岩手は弱いというようなことを聞いたのですけれど、どのようにこの内容を決めているのか、もしかしたら担当する方によっての違いが、県ごとの違いになっている可能性もあるのですが、岩手県は、どのようにして副読本の内容を考えているか、もし分かりましたら教えていただければと思います。

## ○黒澤教育委員会教育企画室教育企画推進監

副読本の内容の決め方については、手元にそういう資料がございませんでした。実際は、東日本大震災津波を経験した中で、関係する職員等が、資料を持ち寄りながら整えたというものではございますが、防災部分が弱いという御指摘が今回あったということではあるのですが、その部分について、どうだったかというのは、この場ではお答えできない状況でございます。

## ○大畠復興防災部長

補足をさせていただきます。おそらく副読本の話は、復興教育の副読本のことかと思います。岩手県の復興教育というものを、震災以降進めております。震災の経験をいかにして、次の時代を生きる子どもに伝え、その経験を踏まえて、岩手の将来を担う子どもたちを育成していくか、そういう視点で復興教育に取り組んでおります。復興教育には3つの視点がある、いきる・かかわる・そなえるという3つの視点で、子どもたちに生きる力をつける、自分で考えて未来を切り開く力をしていく、そういう中で、復興に取り組んできた、震災で災害対応した経験、そういうものを子どもたちに伝えていくことが主眼で副読本が作られております。そういう意味で言いますと、復興の部分が手厚く感じる部分はあろうかと思いますけれども、復興の経験の中で得られた知見を、子供たちがどんなことがあっても生きていく、自分たちで生き延びていく、それから関わる、災害・震災からの復興の過程の中で、多くの方々に支えられながら、岩手は復興して参りましたので、そういう意味で、例えば、災害が起きたときに、弱者の方を助けるとか、そういう気持ち、行動、そういうところを関わるというところで示しておりますし、備えるという意味で、まさにここが防災教育の部分かなと思いますけれども、といったところで、3つの視点で取組を進めております。

学校現場では、復興教育という授業時間を設けているわけではありません。例えば国語であり、数学であり、社会、生活科、といった1つ1つの科目の中で、復興教育の考え方を

生かしながら、授業を進めていく、そういう1つ1つの授業の中で、復興教育の3つの視点を生かして授業を進めていくということを全県的に取り組んでいるところであります。

そうした中で、例えば、理科だったり社会の中で、防災の考え方であったり、災害が起きたときにどう行動するかというようなところを、授業の中で取り組んでいるというところでございます。そういったことで御理解をいただければと思います。

### ○吉木岳哉アドバイザー

良い悪いではなく、すでに、数年に1回ぐらい、今の時代的にこれがいいのかどうかとか、見直しが行われているのであればいいと思います。

改めて本文の第3章を読んでいたときに、私は地理の教員なので、うちの県の説明が、これは一体いつの本を使ったのだろうというぐらい、内容が古いのではないかと思ったということと、漢字の間違いとかが結構多いなと思ったので、根本的に直す必要はないと思うのですけれども、もし必要でしたら、漢字が間違っているところは指摘しますので、もし必要なら言ってください。

### ○山本復興防災部復興危機管理室特命参事兼企画課長

修正をしていきたいと思っておりますので、よろしく御教授いただければと思います。

### ○西田奈保子アドバイザー

細かいところで恐縮ですが、今回見せていただいたところで、指標のところが新しかったと思うので、そちらを見てまいりました。3つの指標について教えていただきたいことがございます。

まず、1つ目ですが、保健福祉の指標になっている災害派遣福祉チーム、これは人材育成の指標にも挙がっていたと思いますが、現状の48チームをそのまま維持していくという目標になっています。以前、48チームの内容について御説明いただきました時に、実際には人事の事情で動けないチームもあるというような実情もあったかと思っております。今年、災害対策基本法と災害救助法の改正が行われ、救助項目に福祉の項目も入ってきたと思います。災害ケースマネジメントの指標も入っていると思うのですけれども、災害派遣福祉チームが災害ケースマネジメントの多くを担っていくという訳ではないと思うのですけれども、ただ、早くから災害ケースマネジメントという形で、福祉も含めて色々な相談ができる体制が避難者の方に入っていくということは、早期の生活の回復に繋がると言われている中で、48チームというところを維持するだけで、ニーズに答えていけるのでしょうか。もちろん、別に新たなチームを編成してということも考えていただいていると思うのですけれども、現状維持というのが、やはり精一杯の数字なのかどうかというあたりを教えていただきたいというのが1点目です。

2点目は、同じ保健福祉の指標なのですけれども、個別避難計画の指標、施策名が避難行動要支援者名簿の作成・活用で、指標名が災害リスクが高い地域に居住する避難行動要支援者の個別避難計画を作成している市町村数で、これは作成している市町村数ということだと、

1名分でも作成していれば作成しているということになるかもしれないなと思うので、実際にはどういう形で市町村に御依頼するのかなということが気になったところです。

最後に、1つ前のページの住宅・都市の指標のところですけれども、先ほど企画官からもございました応急住宅の建設候補地の指標が2番目のところに入っています。こちらは、建設候補地について選定または選定に向けた検討をしている市町村数になっておりまして、「または」というのをお入れになっていて、そのようにしないと、なかなか数字で見ていくことが難しいということなのかなと思いながら拝見したのですけれども、こちらも、「または」が必要な御事情を教えていただければと思います。できれば、選定している市町村数であればいいのかなと考えた次第です。

#### ○荒井保健福祉部保健福祉企画室企画課長

災害派遣福祉チームの関係ですけども、48ということで維持指標になっておりますけれども、実際災害が起きたときに48で大丈夫かというのがあると思うのですけれども、大丈夫という想定でやっております。

災害が起きたときに、この災害派遣福祉チーム以外に、例えば地震などがあったときは、DMATですとかDHEAT、DHEATというのは自治体の機能を維持するために、厚生労働省の方で対応しているのですけれども、各チームを作ってやっておりますので、実際、この災害派遣福祉チーム単独で動くというよりも、各災害派遣のチームと連携しながら動くというようなイメージで見ていただければと思いますので、この48という数に不足感はないと考えております。

#### ○山本復興防災部復興危機管理室特命参事兼企画課長

個別避難計画と、仮設住宅の候補地の関係をお答えいたします。

まず、個別避難計画のところですけれども、第2期アクションプランで、令和8年度までに、個別避難計画の作成に取り組む市町村を33市町村にもっていくというところを目標にしていました。その目標が達成見込みであります。したがいまして、次のステージとして、災害リスクが高い地域に居住する要支援者の個別避難計画を作成している市町村というところに指標をステップアップしたものであります。個別避難計画は、当然、必要とされている要支援者全員分の計画を策定するというのが理想であることは重々承知しておりますが、まずは一部でありましても、個別避難計画の作成に取り組んでいただきたい、そういうメッセージを込めまして、まずはこういう指標を置いたというところであります。

次に、仮設住宅の建設候補地の関係ですけれども、こちらも事前復興まちづくりという観点からも進めているものもあるのですけれども、市町村を訪問して、当部でヒアリング等を行った際に、必要性についてあまり深刻に考えていないと申しますか、そういった市町村もあるのは事実でございます。例えば、災害救助法が過去適用されたのは何十年前だとか、そういった市町村もあるという事実がございますので、これも実際の具体的な候補地まで選定が進むのがベストでありますけれども、まずは、選定に向けた意識づけ、それから検討の開始、そういったところを12年度までに全市町村というふうにもっていきたいと、そういう趣旨でございます。

## ○南正昭座長

一段一段という印象がありますね。能登半島地震の復旧・復興で、応急仮設住宅が、3つぐらいですけれど新たなタイプが設けられ、一方で先ほど来お話を出てきています浸水域にできてしまったという、課題だったり、また今後の打開策というのが生まれてきています。

そうした仮設住宅への知見というのを少しずつ盛り込んでいくことは、ぜひ、意識しておいていただけたらなというのは私も思います。復興に至る前、緊急対応時から、早期復興期に最も重要になる、生活を支える仮設住宅を、しっかり準備できるように持ってくっていうのは、大切なポイントになると思います。

## ○新沼真弓アドバイザー

私は地域防災サポーターとして、保育施設、小中学校、県立高校や短期大学校などで、県のところで行かせていただいて、その中で関わったことをお伝えさせていただきたい。

先ほど、復興教育のところがありましたけど、他の県外の教育機関で働いている先生だったり、そういう方からは、岩手にはそういう教材もあって、そういう派遣制度があって、すごく羨ましいということを伺いました。それまでは、どこの県にも当たり前にあるのかなと思っていましたけれども、それを県外の方から伺って、これ当たり前じゃなくて、すばらしい、子どもたちにそういう力を身につけさせたいという、岩手独自の制度なのだなということで、ありがたいなと思ったところです。

あとは、地域防災サポーターとして行かせていただいた中で、子どもさんたちが、防災とは別のところで、色んな教科で防災に繋がるような教育を受けているというところで、特に印象的に残っていたのが、インクルーシブ教育を受けていた子どもさんたちが、私が非常食体験ったり、避難所運営のHUGとか、そういうのをさせてもらったときに、私が説明する前に、子どもさんたちの方で、これは高齢者の人だったらやわらかく食べられるかなとか、あとは要配慮者の方の避難所の場所を、自分たちから、私が言う前に考えていたりということで、やはり防災教育という、その科目だけに限らず、普段からそういった取り組みをされているとすごく効果的だということを子どもさんたちから教わりました。

あとは、先生方から伺ったのは、やはり震災を経験していない先生方もいらっしゃったり、あとは内陸から沿岸の学校に転勤してすぐ防災の担当になって、土地勘もない中で、果たして自分がどんな防災教育をしたらいいのかという時に、お声がけいただいて、そういったときにも、このサポーターの制度があってすごく助かったなということを先生方からも伺いました。

私が特にやってきたのが、特に県がやっている防災の情報だったりを、大雨のときのメールを受信することだったり、あとライブカメラからも情報を取れるのですよということをお伝えしたときに、こういうものがあったのかということをいただいたので、なので地域防災サポーターの方とか、学校の現場に行くそういったサポーターの方とかに、こういう情報もぜひ伝えておいて欲しいとか、そういうのを共有していくことで、令和6年度の防災メールの河川の氾濫の登録率が45%ぐらいにとどまっているというように、資料から拝見したのですけれど、それをもっと高める意味でも、防災の講座をさせてもらったときに、QRコード

とかをそこでやって、少し時間がかかるのですけれども読み込んでもらって、この時間だけじゃなくてこの時間終わった後にも、みんながいつでも危ないときがあるからと、通学路にライブカメラもあるから気をつけてみてねということで、いつでも、県の方でも姿が見えないけれども見守っているのだよということも、その場でメール登録をさせながら、お伝えしてきたところでした。

今お伝えしたところというのは、ハード面ではなくて、ソフト面の基盤のところになるかと思うのですけれども、そういったところで、このサポーターの活動を通して、県の活動だったり、学校現場の先生方の取組を直に感じさせていただいている。

あともう1点だけなのですけれども、先ほど複合災害というのがありますと、多くの学校が避難所になっているかと思います。そういう中で、今、クマが学校とかにも出ていて、熊対策もどうしようかというところあるかもしれませんけども、もしも熊が出没する時期に避難しなければいけないという、そういう別の複合災害といいますか、ちょっと難しいところですが、そういったところも考えていかなければいけないのかなと考えています。

## ○戸田復興防災部副部長

御意見ありがとうございました。

地域防災サポーターにつきましては、まさに地元の方で色々知識のある方が、そういう情報の取り方とか、そういったところを伝えていただいて、地域の防災力を高めようということを御願いしてやっているものでございまして、特に、防災の情報は日々新しくなっていますので、防災サポーターの方が、そういった地域で御活躍できるように、我々としても、色々研修とか企画しておりますので、防災サポーターの方へのサポート体制もしっかりととした形で事業を進めて参りたいと思いますので、今後引き続きよろしく御願いします。

## ○南正昭座長

すばらしい御意見だと思うのですが、というのは、子どもたちが育っている、復興教育とかインクルーシブ教育、そういうものを通して、育っていることが、その現場の人が観察できて、言葉にできているということは、これ尊いですよね。ただ、こういう指標値にならぬか載らないし、目標値にもなかなか載らないのだけれど、本当はそこを目指しているのですよね。これにはなかなか載らないかもしれないけれど、復興教育の部門でも、その他の、防災・復興に関わる部門で、そのことを評価するというか、ちゃんと掴むことをできたらいいですよね。課題に置いておきたいですし、そのことが、お話をいくつかいただいた現場の方の声として、子どもから動いている、そして、高齢者とか要支援者の人への配慮が浮かび上がるというのは、ほんの一端の御紹介だと思うのですけども、そういうことを掴み出させてもらいたいですし、形にしたいですね。それが本当の復興教育なのですよと、或いは、国土強靭化の効果なのですよと言いたいですね、岩手から言いたいですね。國の方でもサポートいただいて、本当にそういうものに育っていったっていうことになったらいいですよね。皆さんに、この総合的な計画であるこの成果として見えたらいですね。現状をありがとうございますとございましたということでしょうけれど、どうやってそれをやっていくかは、大事な課題だと御見受けしました。ありがとうございます。

## (2) その他

### ○南正昭座長

それでは、次に、議事の（2）「その他」として、事務局から何かありますでしょうか。

### ○山本復興防災部復興危機管理室特命参事兼企画課長

事務局からはございません。

### ○南正昭座長

次に、全体を通して、皆さまから御意見、御質問などはありますでしょうか。

### ○今井誠アドバイザー

先ほど最後のところで、復興教育の効果の話がございましたけれども、ちょうど第2期の強靭化地域計画が終わるタイミングでございますので、第2期の効果というのもしっかりと御説明いただきたいなと思っております。足りない部分がありますので次にまたつなげていくということかと思いますけれども、その際に効果の示し方として、ハード整備でこういうことができましたということだけではなくて、先ほどお話をあったような、こんな声があったということを示していただくというのも非常に大事で、こんな声があったとか、そういうことを示すのも、周りから見て響く話なのかなと思います。我々もそのような優良事例として、全国で御紹介できたらなと思います。非常にいい話を聞けたなと思っております。ありがとうございました。

### ○南正昭座長

ぜひ、そういう皆様からの声を拾って、機会を見て載せていくて欲しいと思います。

それでは、本日の議事につきましては、これで終了したいと思います。

進行を事務局にお返します。

## 5 閉会

### ○山本復興防災部復興危機管理室特命参事兼企画課長

南座長、ありがとうございました。

それでは最後に、大畠復興防災部長より一言、御礼を申し上げます。

### ○大畠復興防災部長

本日も限られた時間ではございましたが、貴重な御意見いただきまして本当にありがとうございました。

今井アドバイザーからいただきました複合災害への対応等含めまして、また第2期計画の成果としてきちんと盛り込むべきところがないのか、もう一度その点は点検をさせていただいて、必要な取組、或いは成果として、第3計画に盛り込んでいきたいと思っております。

また、吉木アドバイザーから御指摘いただいた誤字・脱字については、もう一度しっかりと点検をして参りたいと思います。大変失礼をいたしました。

それから、西田アドバイザーから御指摘をいただいた指標のお話の中で、災害ケースマネジメントのお話をちょうどいいましたけれども、県の方で、災害ケースマネジメントを市町村、或いは社会福祉協議会等と一体となって進めていく体制づくりを進めています。今年度から、アウトリーチに取り組める人材の育成を進めておりまして、来年度はそれをさらに束ねるような形の、中核的な人材の育成というところにも進めていきたいと思っております。そうした人材育成も進めながら、先ほど御指摘をいただいた災害派遣福祉チーム、そういったところとの連携を進めて、被災者の生活再建をよりスムーズに、早期にというところに取り組んでいければと思っております。

それから、新沼アドバイザーからは、サポーターとしての経験で非常にありがたいお話をちょうどいいました。本当にありがとうございました。災害情報の取得方法等については、まだまだ普及啓発が足りない部分もあるかと思っております。県民への普及啓発という部分では、やはり、地道にやっていくしかないところはあるのですけれども、やはり、そこが一番重要だろうと思っておりますので、引き続き取り組ませていただければと思います。

避難時におけるクマ対策という新たな示唆もちょうどいいましたけれども、国土強靭化地域計画に基づきながら、ソフトとハード両面から取組が充実強化できるよう取り組んで参りたいと思っております。

本日いただきました御意見については、最終案の方にしっかりと反映をさせていただきまして、確定版として12月に公表させていただければと思います。

どのように修正するかについては、大変恐縮ですが、事務局と南座長に御一任をいただければと思いますので、その点、御了解をいただければと思います。

それから、このアドバイザリー会議につきましては、来年度以降も継続をして開催して参ります。新たに策定をいたしました第3期計画の進捗管理、そういったところをしっかりとやりながら、取組の深化、充実を引き続き進めていきたいと思っておりますので、今後とも御力添えちようだいできればと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。本日はありがとうございました。

#### ○山本復興防災部復興危機管理室特命参事兼企画課長

それでは、本日の会議はこれをもちまして閉会といたします。

本日はありがとうございました。